

大 監 第 3 6 号

平成31年 2 月 2 5 日

大崎上島町長 高田 幸典 様

大崎上島町監査委員 澤田 武義

大崎上島町監査委員 道林 清隆

### 定期監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づく、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により結果を報告する。

#### 1 監査の対象

総務企画課、住民課、福祉課、保健衛生課、建設課、地域経営課、上下水道課、会計課、教育委員会教育課、議会事務局

#### 2 監査の期間

平成31年2月5日（火）～7日（木）

#### 3 実施した監査手続き等

監査は、平成30年4月1日から平成30年12月31日までの各課等の予算の執行、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について実施した。

各課等から監査資料の提出を求め、関係書類に基づいて実施した。また、監査の過程において追加資料及び質問により内容確認を行った。

備品の管理及びつり銭等の現金の管理については実査により確認した。

#### 4 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は総体としては、適正に執行されているものと認められる。